

新型コロナと自治体財政の課題

平岡 和久

政府の財政出動や施策の不十分性・遅れ

- 第一次補正予算の規模（4月30日）は**25.7兆円**（うち「緊急支援フェーズ」は定額給付金12.9兆円、**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**1兆円など21.3兆円、「V字回復フェーズ」がGO TOキャンペーン1.7兆円、予備費1.5兆円）
- 第二次補正予算（6月12日）の規模は**31.9兆円**（うち予備費10兆円、資金繰り対応11.6兆円。残る10.2兆円の内訳は雇用調整助成金の拡充等4500億円、家賃支援給付金2兆円、**新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金**の拡大など医療提供体制等の強化3兆円、**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**2兆円、持続化交付金の強化1.9兆円など）
- **検査・医療提供体制**の確立の方針と財政措置の不十分性、遅れ
- **医療機関の経営支援**（新型コロナ患者受入病院以外の医療機関を含むの不十分性、不在）
- 一律休業要請、自粛要請による経済悪化と**休業補償の不在**、経済支援の不十分性、遅れ

自治体の独自の取組み

- ・政府の対策と予算措置が大幅に遅れたなかで、自治体や地域において**独自の取組みと予算**が講じられる
- ・PCRセンターやドライブスルー型のPCR検査の広がり
- ・休業要請に応えた事業者への**協力金**を独自に導入
- ・感染の再拡大への対応や第二波への備え、対策において、住民生活と地域経済の守り手としての自治体の真価が問われている
- ・しかし、財源に限りがあることから、医療機関の損失補填に踏み出せず。休業補償
- ・自治体の取組みを支えるための政府による緊急かつ十分な財政措置が不可欠

自治体の4大財源

地方税法による
統制

地方一般財源総額は
地方財政計画で決定

・地方税

・地方交付税

一般財源（使途を限定しない）

・国庫支出金

・地方債

特定財源（使途を限定）

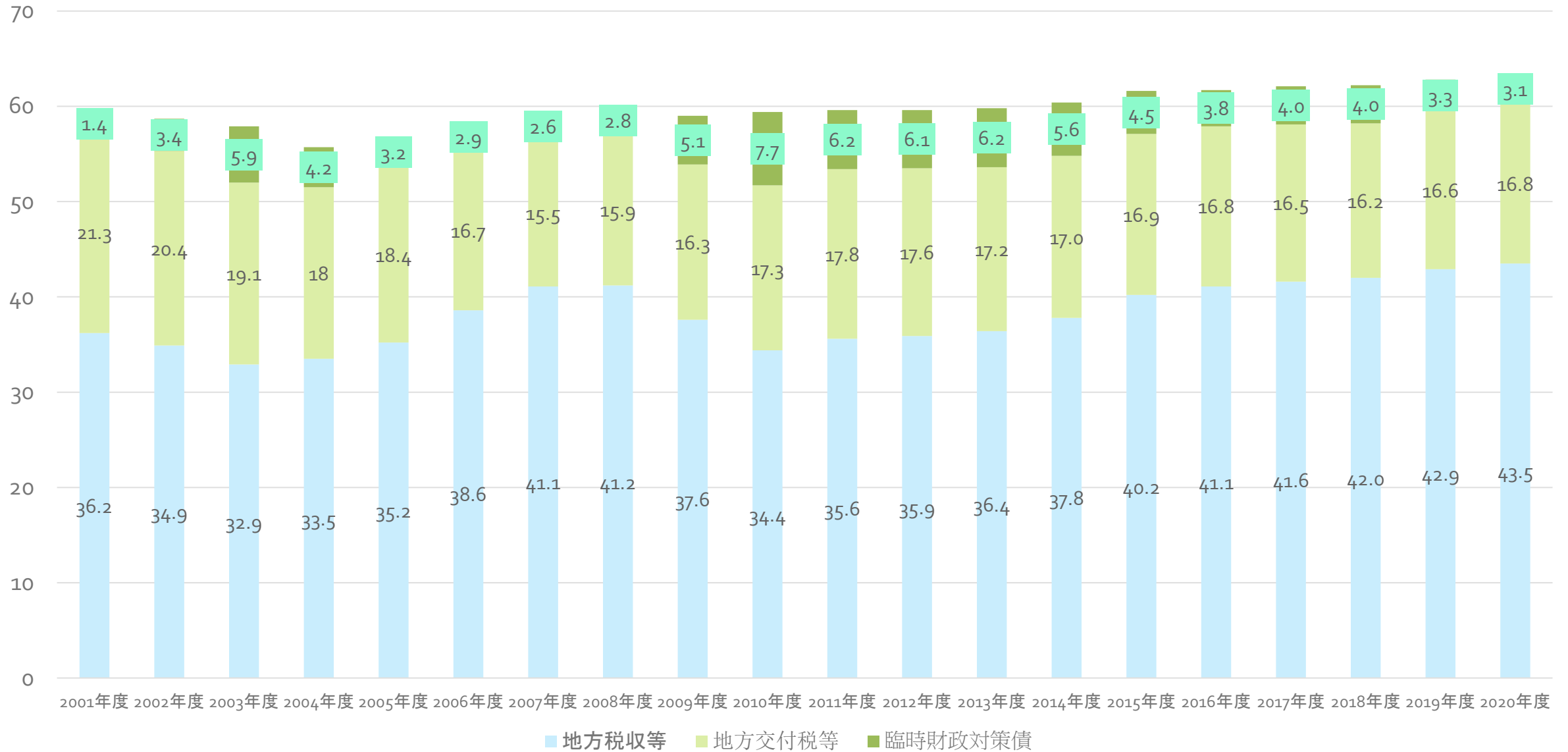
自治体の発行は起債制限の基準を
超えない範囲では発行可能。た
だし、**建設地方債の原則**（地方財政
法）と国の地方債計画によるコン
トロール

地方財政法にもとづく各府省の制度と予算で決定

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
- ・その他の国庫補助負担金

兆円

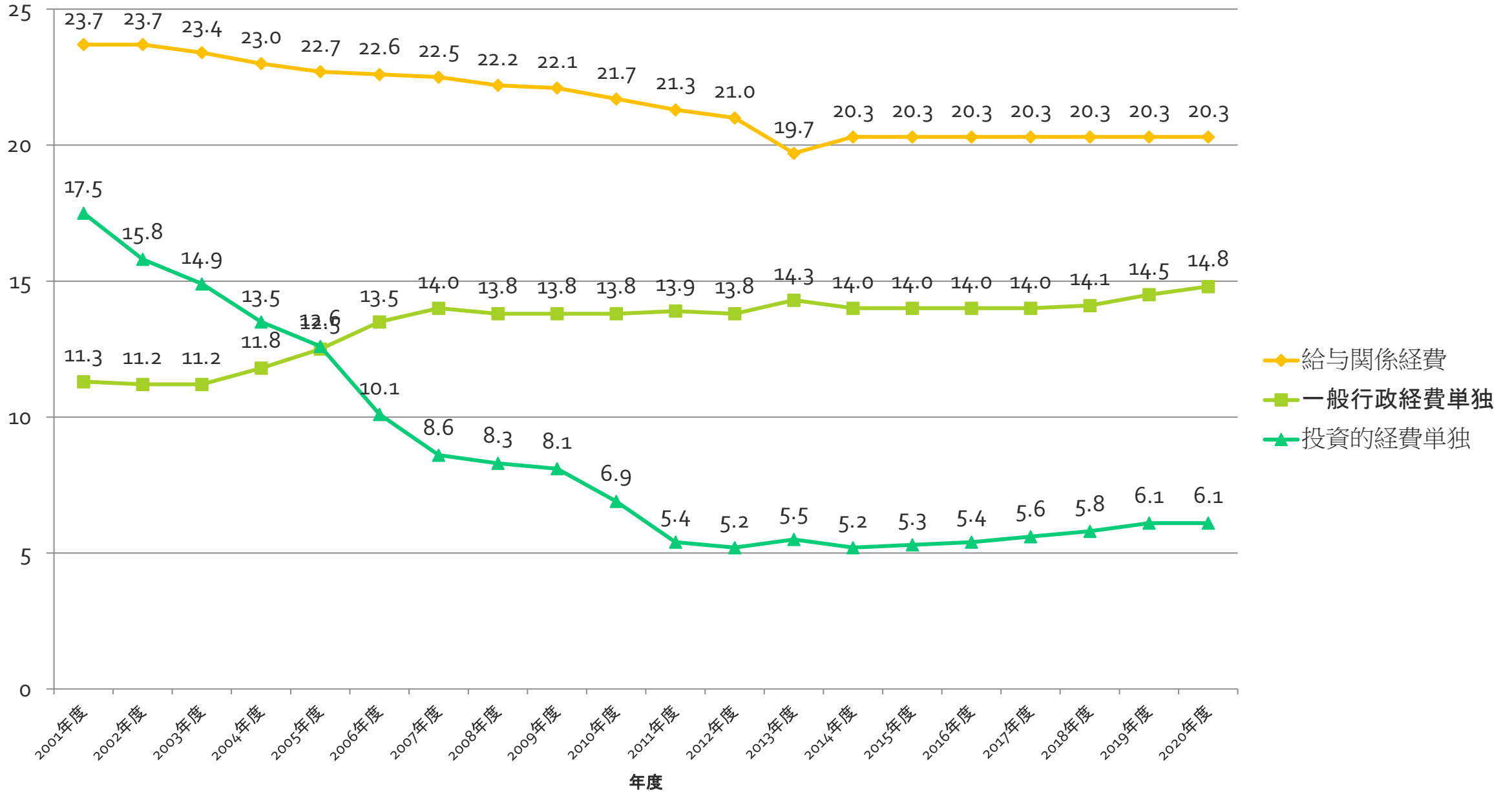
地方一般財源総額の推移（地方財政計画ベース）



出所：総務省資料

兆円

地方財政計画における各歳出項目の推移（通常収支分）



自治体の一般財源の総額

地方税収 = 100

標準税収の
75%

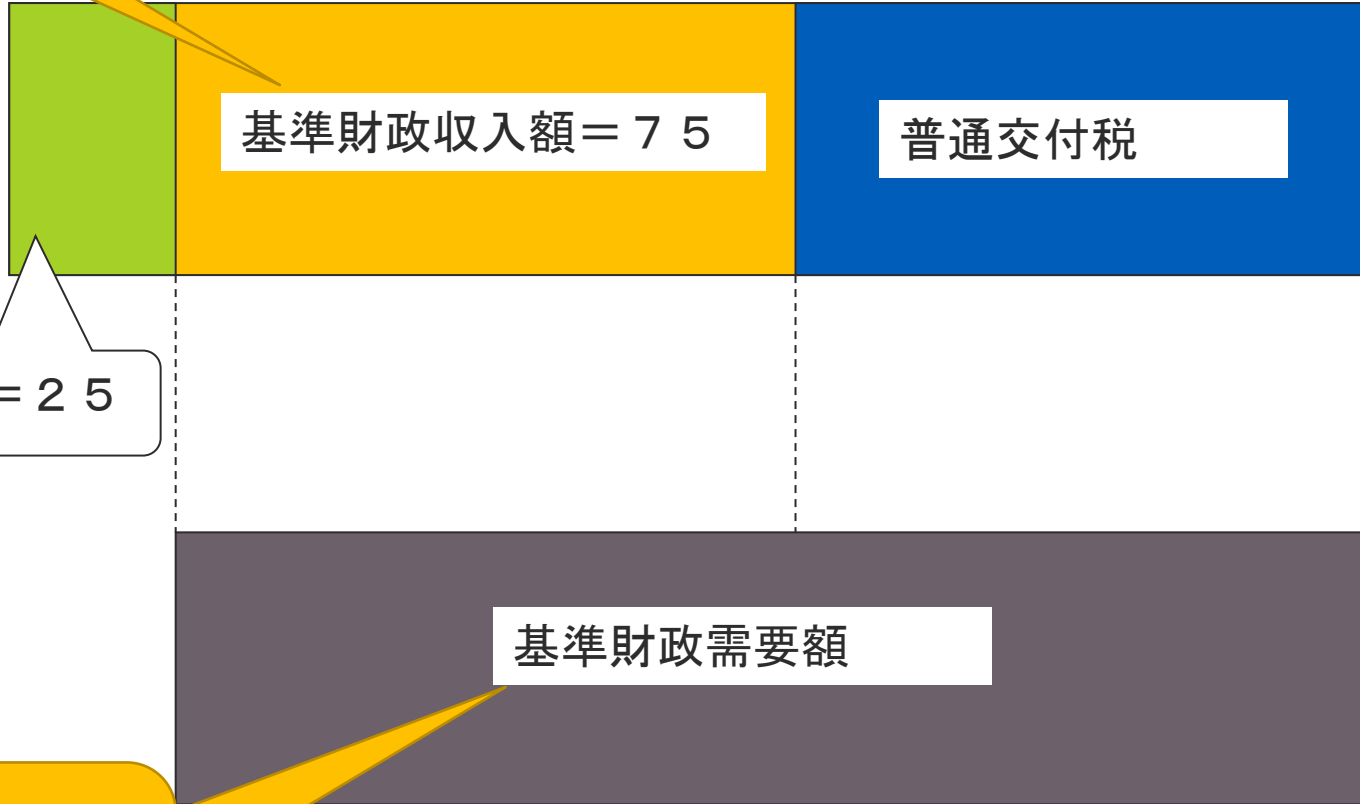
基準財政収入額 = 75

普通交付税

留保財源 = 25

基準財政需要額

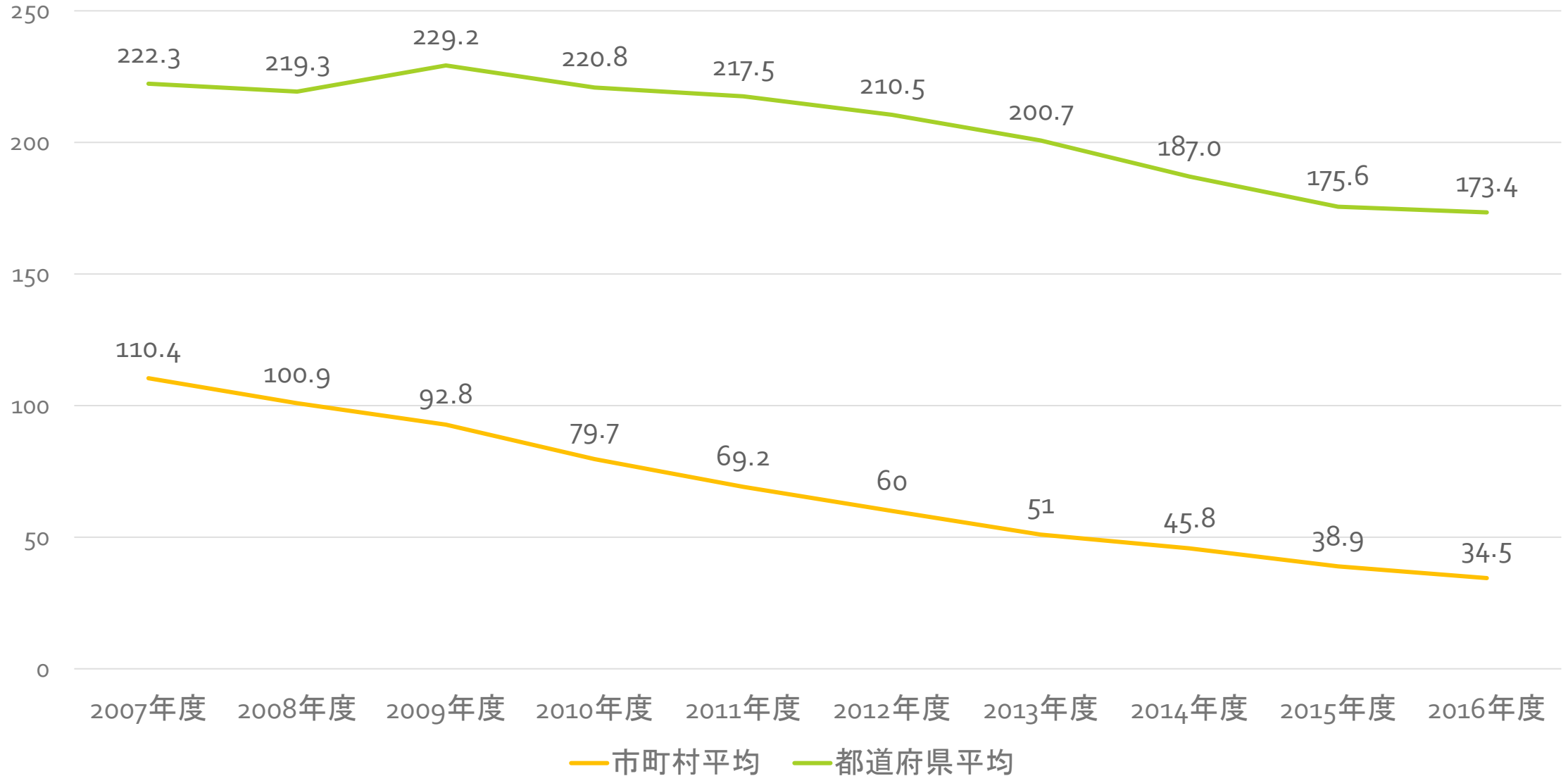
地方交付税法による測定単位・単位費用の決定、総務省令による補正係数の決定によってコントロール



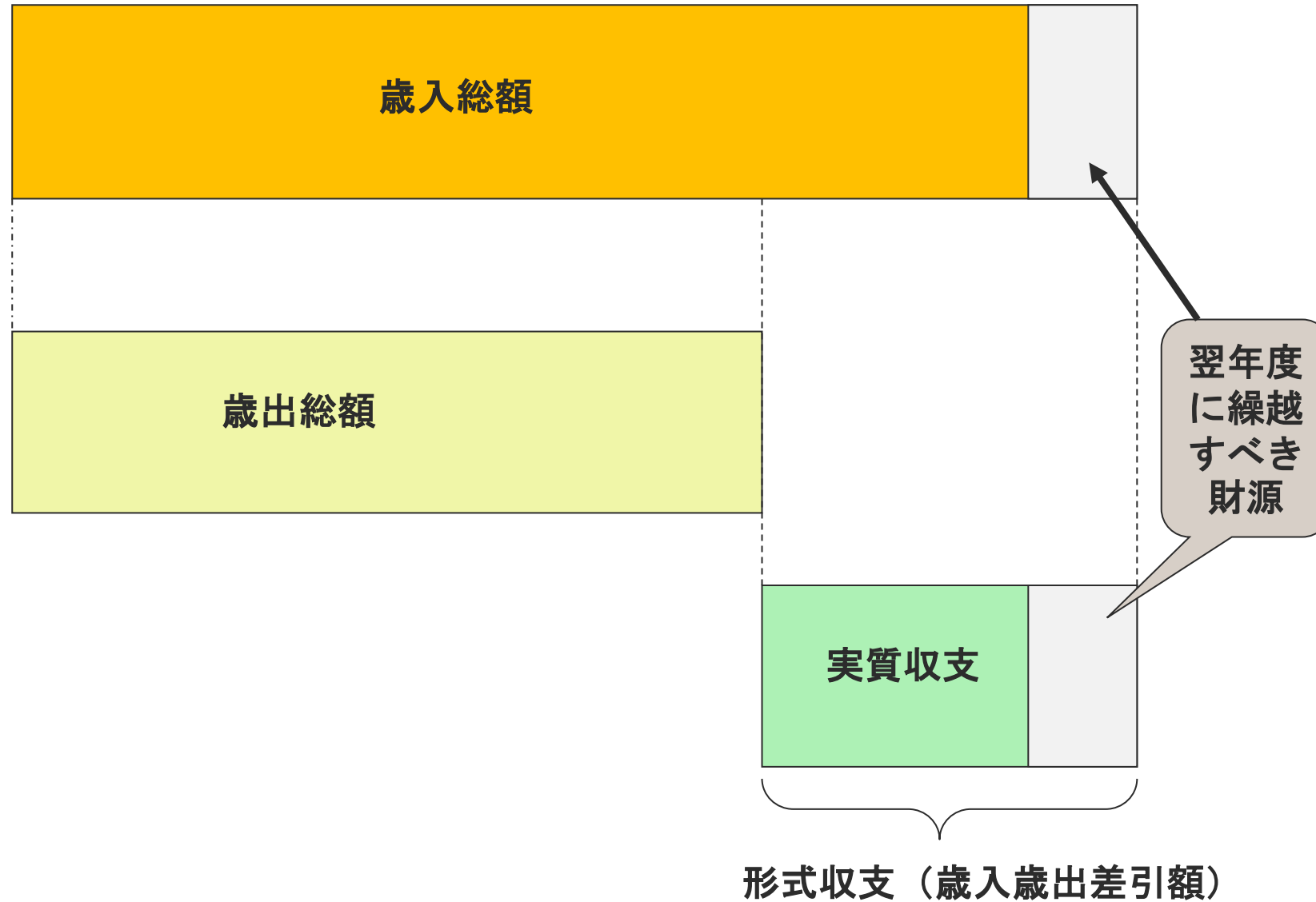
実質公債費比率の推移

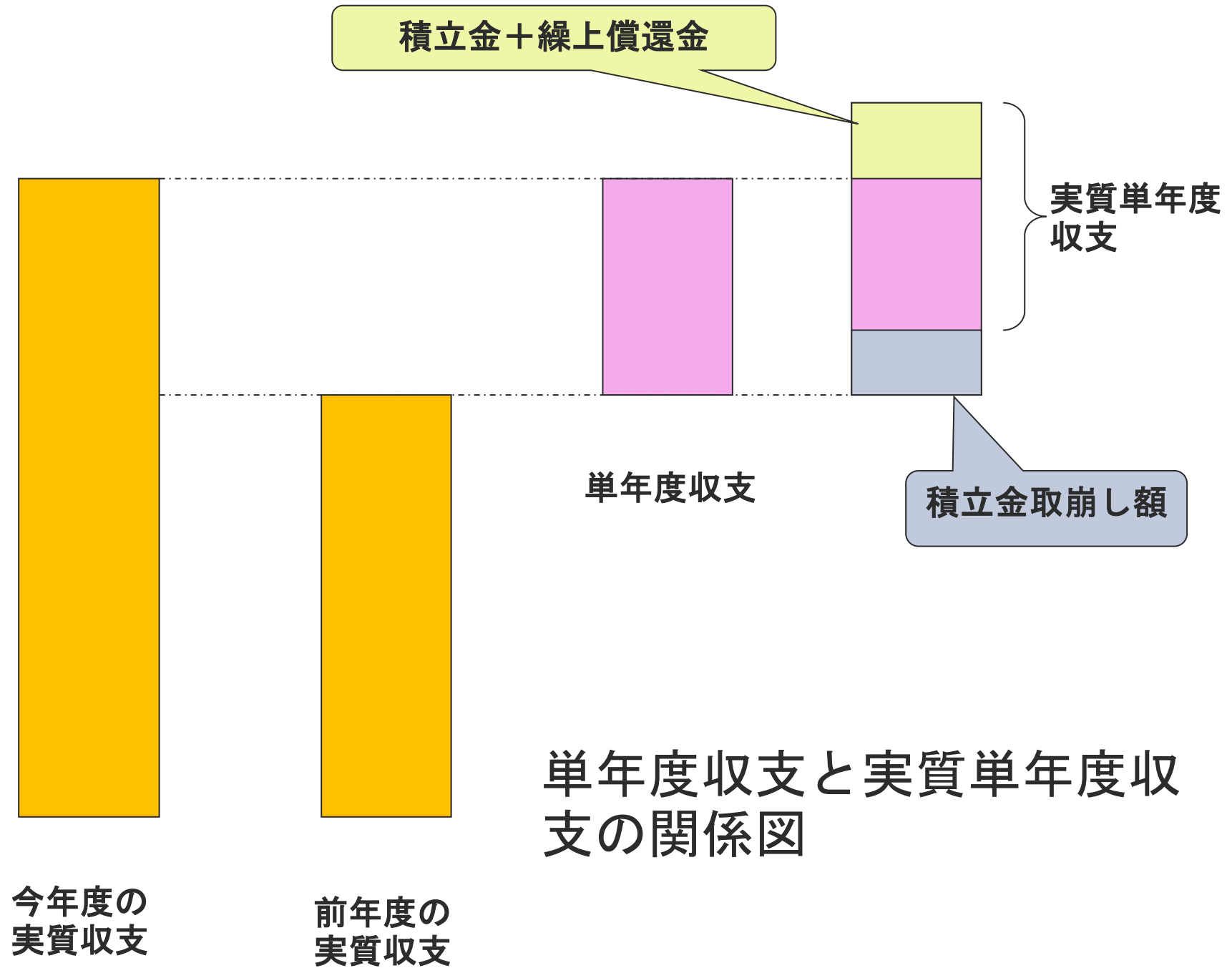


将来負担比率の推移



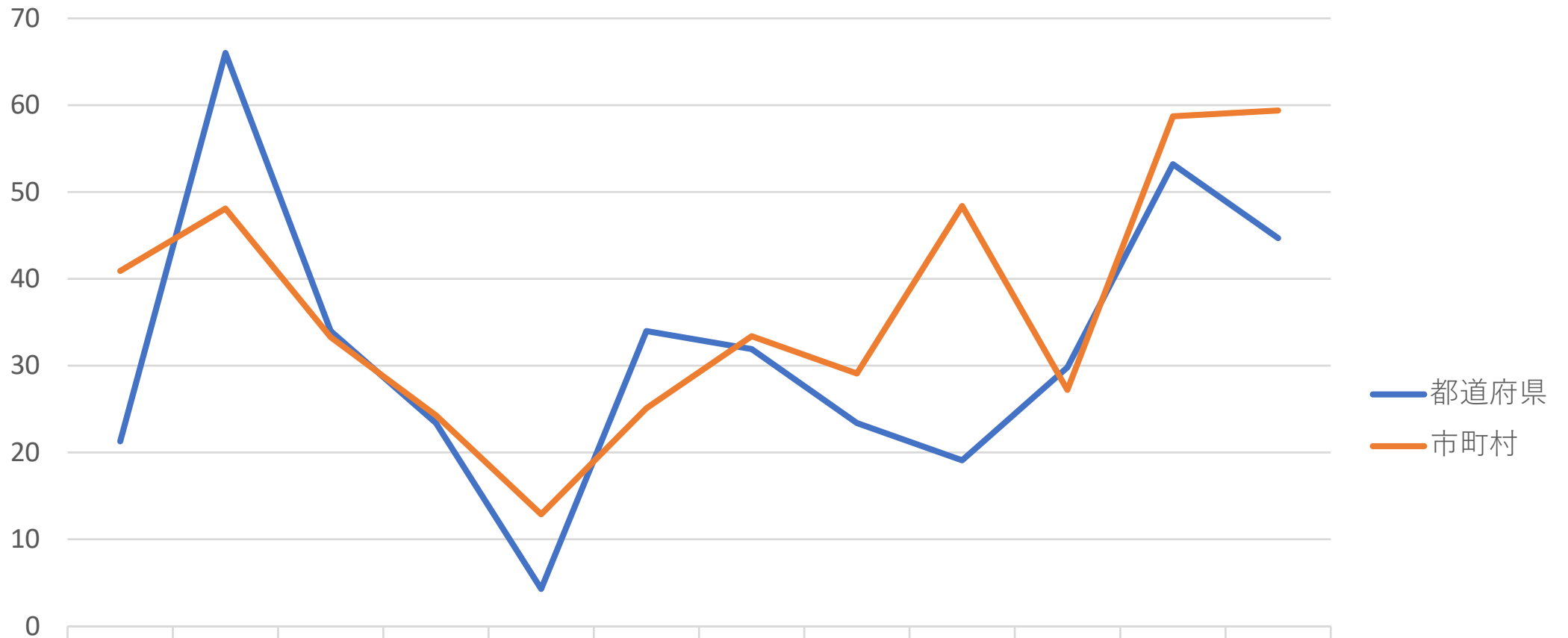
形式収支と実質収支





单年度収支と実質単年度収支の関係図

実質単年度収支赤字団体比率の推移



	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
都道府県	21.3	66.0	34.0	23.4	4.3	34.0	31.9	23.4	19.1	29.8	53.2	44.7
市町村	40.9	48.1	33.3	24.3	12.9	25.1	33.4	29.1	48.4	27.2	58.7	59.4

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

- ・ 国の一次補正予算ではわずか **1490億円**（5／10補助。補助裏は地方創生臨時交付金で手当）
- ・ 二次補正予算では **2兆2370億円**と大幅拡充（10／10補助）

介護・福祉分野の支援を追加

- ・ 都道府県から見た課題

「**事業メニューや補助対象が限定的で補助基準上限が定められる**など、全国一律の取り扱いになっており、**地域の実情に応じた柔軟な対応が困難**」

地方単独事業には活用できない

「PCR検査の運営費、検査費用等について、感染症緊急包括支援交付金の充当が認められておらず、**財政負担が大きい**」

「医療従事者等に対する慰労金や医療機関等に対する支援金の給付事務など、地方において**膨大な事務量**が想定される」

自治体の緊急対策における財源確保

- ・ 政府の補正予算が不十分な中で、自治体は機動的に対応する必要がある
- ・ 緊急の補正予算対応では、**財政調整基金**や**減債基金**（**任意積立分**）を取り崩すのは当然
- ・ 活用できる基金に限界がある場合には、既存事業を**減額補正**し、**予算の組み換え**で対応することが考えられる。大型建設事業など不要不急の事業の中止・先送りによって必要な一般財源を確保すべき
- ・ **特定目的基金**を議会の承認のもとで用途変更し、活用することも検討すべき
- ・ さらには、市場公募債発行団体では、30年償還ルールにもとづく基金を積み立てており、緊急時に償還に支障のない範囲で取り崩すこともありえる（京都府の例）

自治体の独自施策と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- ・財政に余裕がない自治体にとって、**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**は貴重な財源
- ・基金の取崩しや当初予算の組み替えをできるだけ回避したい自治体は、補正予算を組む際、国の補助金による事業とともに、地方創生臨時交付金の範囲で休業協力金など独自施策の予算組みを行う傾向もみられる

新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金（第一次補正予算）の概要

- ・ 都道府県と市区町村に交付
 - ・ 単独事業（10/10）と補助事業（地方負担額）
 - ・ ソフト事業を対象とし、それに付随するハード事業も対象
 - ・ 総額1兆円（うち都道府県3500億円、市区町村3500億円、国と地方の共同事業3000億円）＊国庫補助事業の地方負担分3000億円のうち1490億円は単独事業に回ることに
 - ・ 各自治体への交付限度額：人口（人口規模を考慮した補正含む）、感染状況等、および財政力によって算定
- 人口当たりの交付限度額は人口が少なく財政力の低い県に傾斜配分。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金（第一次補正予算）の算定

・ 単独事業分の算定方法

都道府県分：4800円×人口×（0.5×A×B×α+0.5×C×β）×D

A: 都道府県区分（特定警戒都道府県1.2、感染者数の対人口比が全国平均以上の県1.1、それ以外は1.0）

B: ピーク時の医療需要に係る係数（外来患者、入院患者、重症患者の数）

C: 段階補正（人口170万人=1.00、人口が少ない県は割り増し、人口の多い都道府県は割落とし）

D: (1.18-財政力指数)×0.8+0.2

* 東京都の財政力指数1.18から東京都のD値は0.2

・ 問題点

コロナ対策の財政需要があっても財政力指数が高い自治体はきわめて低い交付限度額に（**人口当たり交付限度額は東京都が最も少ない**）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金（第二次補正予算）の算定

- ・ 単独事業分の算定方法

- (1) 事業継続、雇用維持対応

都道府県分： $2400円 \times (人口 + 事業所数 \times \alpha) \times A \times B \times \beta$

A: 都道府県区分（特定警戒都道府県のうち5月25日緊急事態宣言解除の都道府県1.4など）

B: $(1.0 - \text{財政力指数}) \times 0.5 + 0.5$ * 東京都の財政力指数1.18だから東京都のB値は0.41

- (2) 新しい生活様式対応

都道府県分： $5300円 \times 人口 \times A \times B \times C \times \alpha$

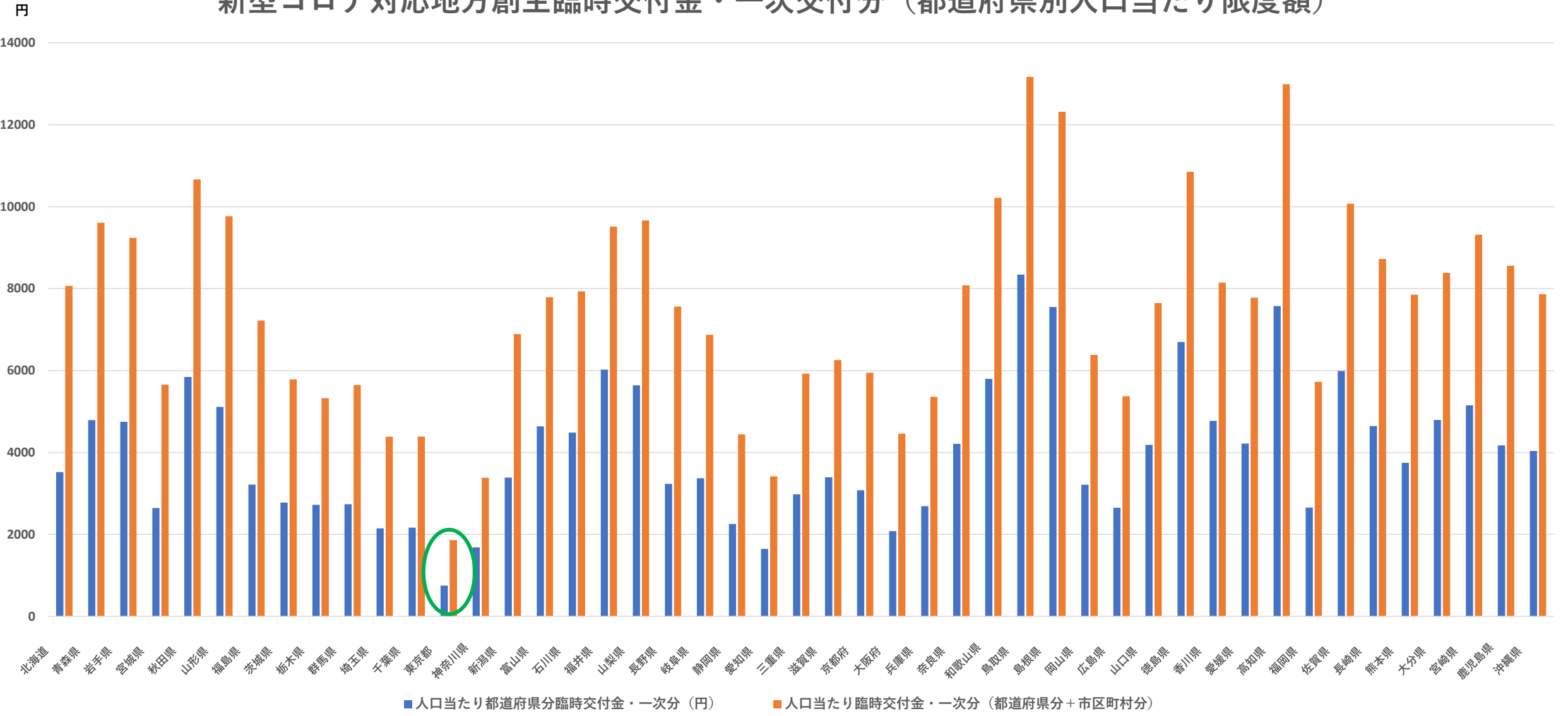
A: 段階補正 B: $\text{年少者人口割合} \times 0.5 + \text{高齢者人口割合} \times 0.5$

C: $(1.18 - \text{財政力指数}) \times 0.8 + 0.2$ * 東京都の財政力指数1.18から東京都のC値は0.2

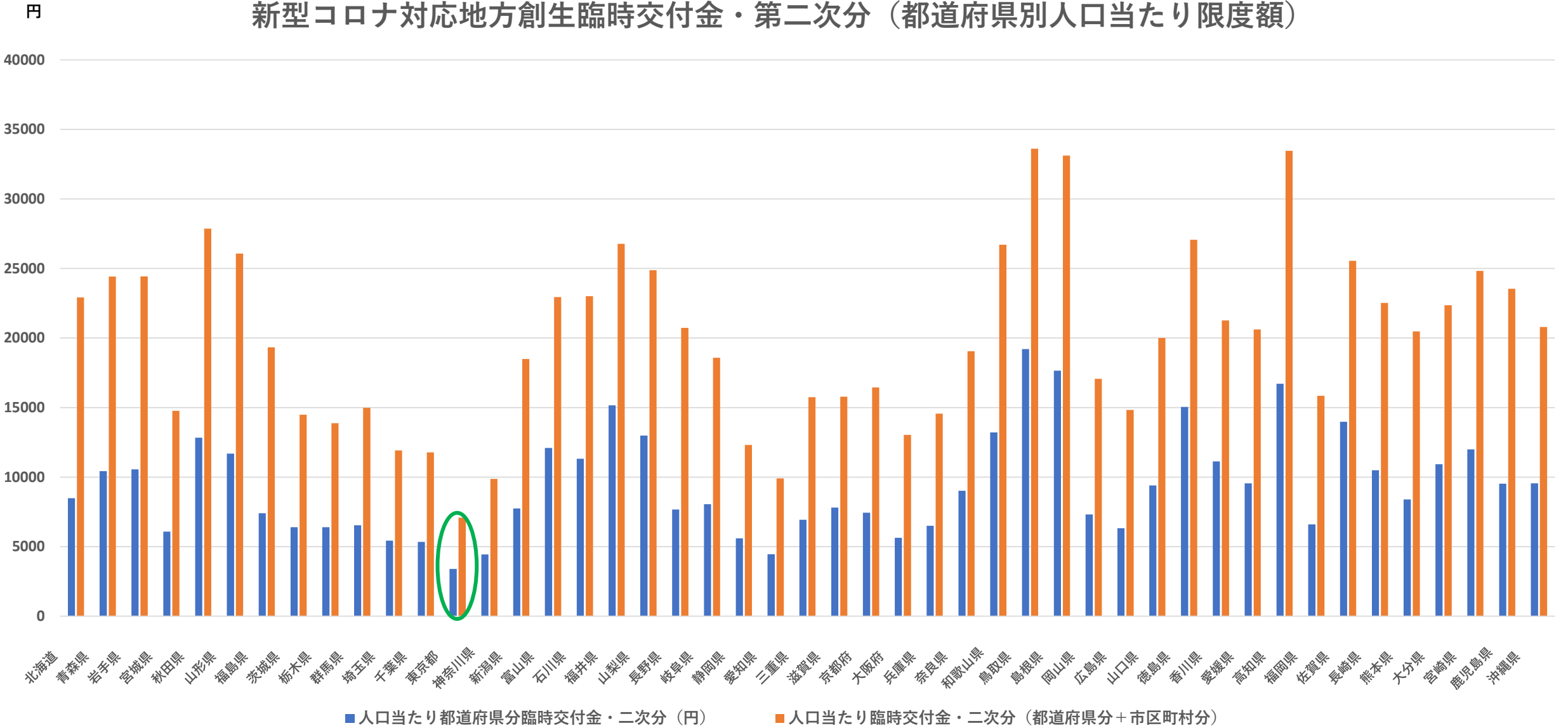
- ・ 問題点

第一次交付分と同様、コロナ対策の財政需要があっても財政力指数が高い自治体はきわめて低い交付限度額に（人口当たり交付限度額は東京都が最も少ない）

新型コロナ対応地方創生臨時交付金・一次交付分（都道府県別人口当たり限度額）



新型コロナ対応地方創生臨時交付金・第二次分（都道府県別人口当たり限度額）



地方創生臨時交付金の問題点、課題

- ・政府の地方創生の目的は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中是正および定住環境づくり

「地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている」（第二期総合戦略）

- ・新型コロナ対策が地方創生の目的に沿ったものだとすれば、何でもありになってしまう
- ・東京都への交付制限は地方創生交付金だからか？ 感染の最大集積地である東京都への財政措置こそ国の責任として重視しなければならないのではないか。東京都は財政力による調整をはずすよう要望
- ・自治体からは、基金造成などによる年度間流用は一部のみ認められており、より幅広く認めてほしいという要望

都道府県の独自施策と財政余力

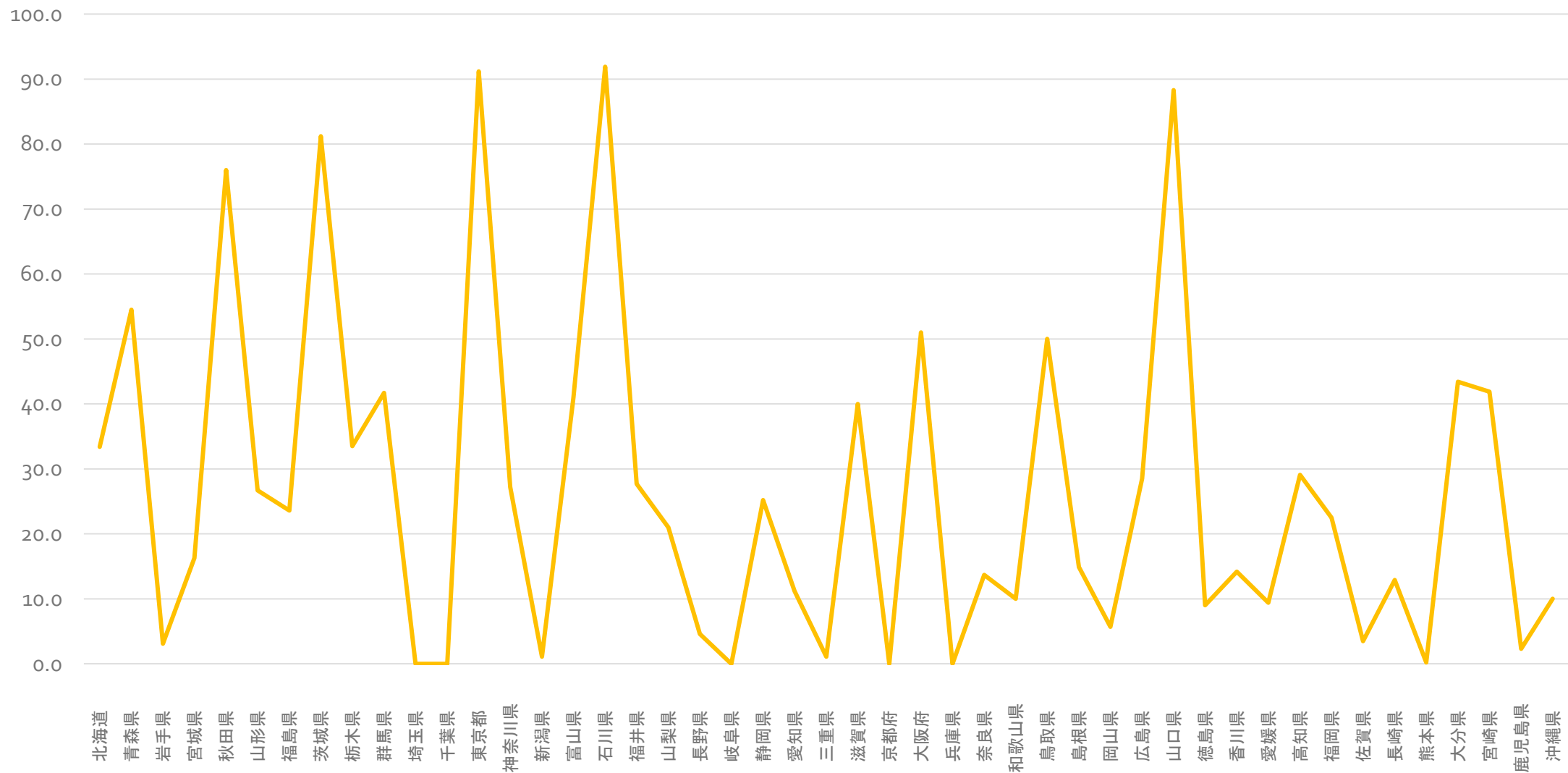
- ・ 緊急事態宣言における特定警戒都道府県で見ると、企業・事業主への休業要請に伴う**協力金**を概ね**地方創生臨時交付金（一次分）**の配分額の範囲で予算措置を行っている場合が多い
- ・ 東京都と大阪府は臨時交付金（一次分）を大きく上回る協力金の予算を確保
- ・ 今後の第二波に対して休業への協力金の財源が不足。政府による医療機関への経営支援が行われないなかで、自治体独自の支援の財源が確保できるか？
- ・ 懸念される**地方税収減、徴収猶予**の影響

減収分については**減収補てん債**でまかなうが、地方消費税が減収補填債の対象に入っていない問題。**徴収猶予債**については償還期限が1年間では不十分

都道府県の独自施策と財政余力

- ・ 2019年度決算見込みベースで見ると、**財政調整基金**は東京都9345億円、大阪府1562億円、愛知県954億円、神奈川県616億円、茨城県211億円など。これに加えて減災基金（任意積立分）が緊急時に活用可能
- ・ R2年度補正予算における**財政調整基金の取り崩し**：東京都8540億円、大阪府781億円、愛知県107億円、神奈川県31億円、茨城県133億円など（当初予算での取崩しを除く）。一方、ほとんど基金取り崩しを計上しない県も
- ・ 基金が特に不足しているのが京都府であり、財政調整基金2100万円、減災基金（任意積立分）ゼロ
- ・ 特定目的基金の取崩し：東京都430億円、京都府38億円、神奈川県18億円など
- ・ 市場公募債発行団体の場合、満期一括償還に備えた基金があり、非常時には一定程度取り崩しことが考えられる。京都府は府債管理基金を23.7億円取り崩し
- ・ 当初予算の**減額補正**：神奈川県、静岡県、福岡県、北海道など一部で行う

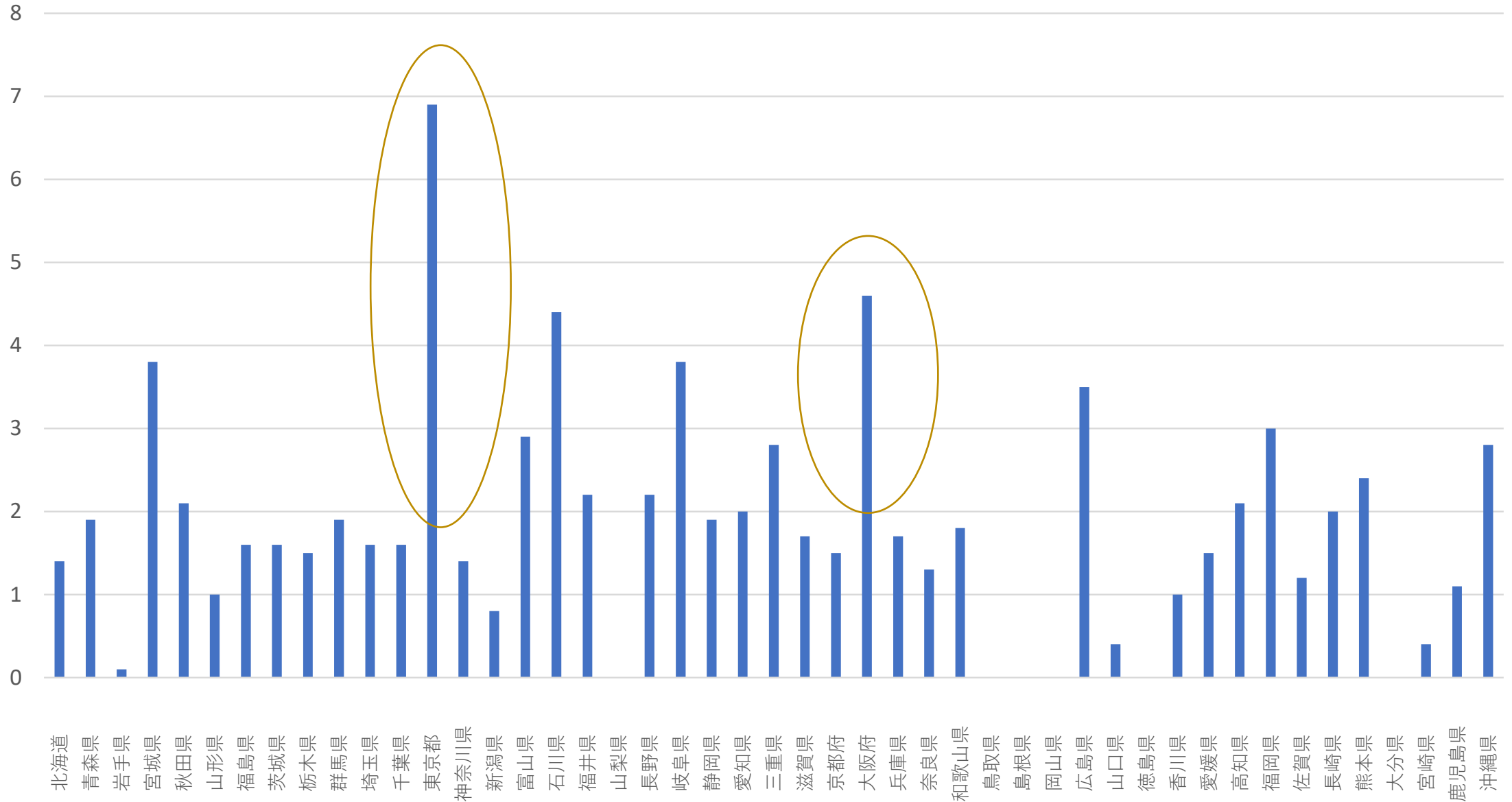
都道府県別財政調整基金残高減少率（％）



* 財政調整基金2019年度末残高に対する2020年度当初予算・補正予算での取崩しによる減少率

人口10万人当たり休業協力金予算規模

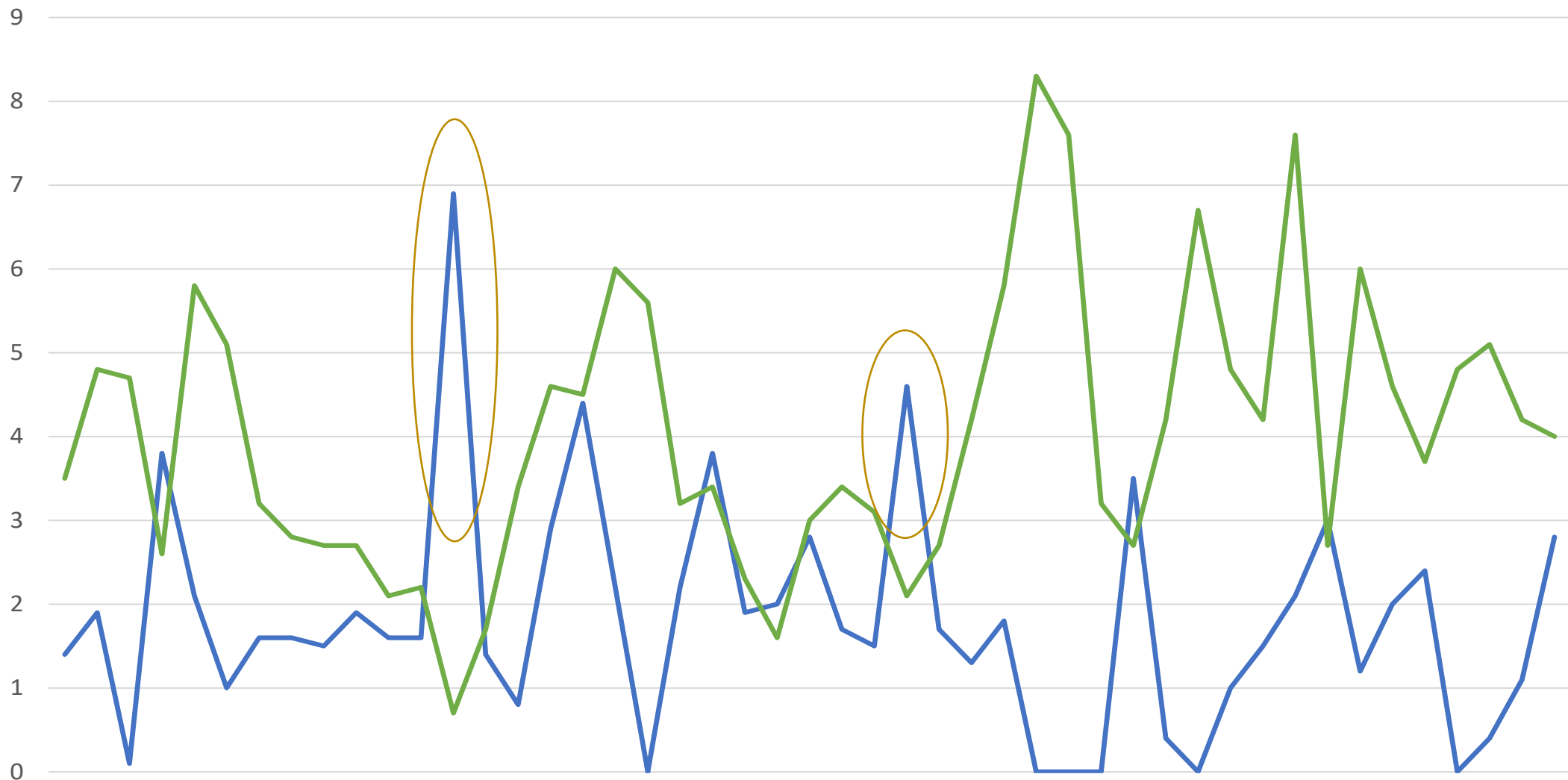
億円



* 休業協力金予算は『東京新聞』2020年5月2日付より

億円

人口10万人当たり都道府県の休業協力金予算規模と地方創生臨時交付金限度額（一次分）



人口10万人当たり協力金予算規模

人口10万人当たり地方創生臨時交付金限度額（1次交付）